

当文教厚生委員会に付託された案件については、12月15日、午後1時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第74号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

NPO法人ごんのふるさとネットワークに、国が交付決定した補助金を交付することのことだが、当該補助金が国に採択された活動内容と理由はどのようなか。とに対し、

岩滑地区において、週2回開催されている朝市、及び月2回程度開催されているリユースバザーが、農作業や農作物の調理、販売を通じて、高齢者の介護予防を図り、地域での交流を通じていきいきと生活できる場として、認められたためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第77号、及び第78号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第93号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

乳児室の面積基準が、国の基準よりも拡大している理由は何か。とに対し、

愛知県の条例や本市の類似事業では、乳児1人当たり3.3平方メートルを基準としており、安全性確保の観点から同基準を採用するものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第94号、及び第95号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第98号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

現在の成岩幼稚園と協和保育園が統合され、(仮称)成岩こども園に移行するとのことだが、施設の規模は十分なのか。とに対し、

現在、それぞれの園に通園する園児は、すべて受け入れることができる規模となっています。また、低年齢児については、それぞれの園の定員の合計よりもさらに定員を拡大し受け入れる予定をしています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第103号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。